

## 令和8年度合併処理浄化槽事業費補助金申請変更点

### ① 申請窓口が変更になりました。

令和8年度より当補助金に関する受付窓口は、保健衛生課となりました。

#### ・連絡先

〒039-2667 青森県上北郡東北町字膳前 37-1 東北町保健福祉センター

TEL：0175-63-2001 FAX：0175-63-2043

〒039-2401 青森県上北郡東北町大字上野字上野 191-1 上北保健福祉センター

TEL：0176-56-2933 FAX：0176-56-3429

### ② 補助金の額が変更になりました。

下記の浄化槽設置費用、撤去費用、配管費用の合計が補助申請額となります。各費用ごとに経費を算定し、経費が算定額に満たないときは経費額まで（千円未満切り捨て）となります。

#### ・浄化槽設置費用

区分	限度額	基準
5人槽	414,000円	住宅の延べ床面積が130㎡以下
7人槽	474,000円	住宅の延べ床面積が130㎡を越える場合
10人槽	660,000円	2世帯住宅で、お風呂と台所が2つずつある場合

浄化槽本体設置に伴う費用（下記の撤去費用、配管費用のほか屋内のリフォーム費用、役場への補助申請手数料は対象外となります。）

#### ・撤去費用

区分	限度額	基準
撤去費用	150,000円	単独処理浄化槽撤去費用
撤去費用	120,000円	くみとり槽撤去費用

※改築工事のみ（新築・建替工事は対象外）

#### ・配管費用

区分	限度額	基準
配管費用	330,000円	浄化槽に接続する屋内外の配管工事費用等（単独処理浄化槽及びくみとり槽）

※改築工事のみ（新築・建替工事は対象外）

### ③ 申請様式が変更になりました。

補助内容の変更に伴い様式が大幅に変更になりましたので、新様式で申請してください。

「東北町ホームページ」→「暮らし・手続き」→「暮らし」→「生活環境」→「各種申請書等のダウンロード」からダウンロードできます。